

安曇野オオルリシジミ保護のあゆみ



安曇野オオルリシジミ保護対策会議 那須野 雅好

自己紹介

- × 安曇野市文書館勤務
- × 三郷昆虫クラブ世話人
- × 安曇野オオルリシジミ保護対策会議代表
- × 環境省希少野生動植物保存推進員



1.安曇野オオルリシジミ保護のあゆみ

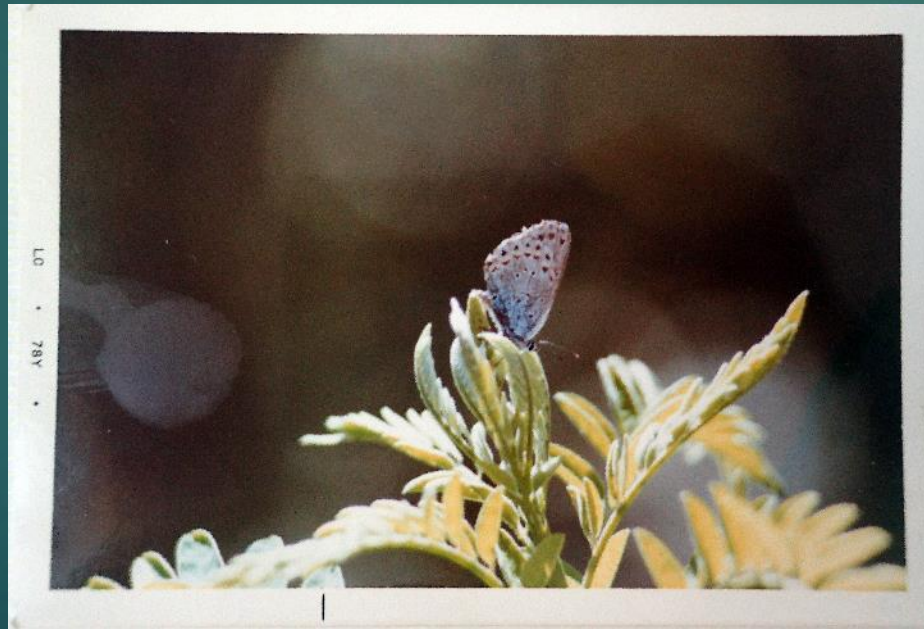
オオルリシジミ発見から記録が途絶えるまで

昭和53年(1978)～平成3年(1991)

- ▶ 昭和53年(1978)6月 岩原の堤(野田場堤)でオオルリシジミを発見
- ▶ 昭和57年(1982)頃 堤が埋め立てられてオオルリシジミの数が激減
- ▶ 平成3年(1991) この年を最後に安曇野からの記録が途絶える



昭和53年(1978) 岩原で発見したオオルリシジミ



平成2年(1990) 岩原最後の写真

オオルリシジミ再発見と保護対策会議の発足

平成7年(1994)～平成8年(1995)

- ▶ 平成7年(1994)6月 堀金地区でオオルリシジミ再発見
- ▶ 長野県のチョウ類研究者が集まり対応を協議 保護を進めることを決定
- ▶ 平成8年(1995) オオルリシジミ保護対策会議発足 生息域のパトロール開始
- ▶ 平成10年(1998) サンクチュアリ(保護区)の造成



残っていたオオルリシジミ(工場団地)と採集者



サンクチュアリの造成

サンクチュアリ(保護区)の設置と人工飼育

平成11年(1999)～平成16年(2004)

- ▶ 平成11年(1999) サンクチュアリに初めて蛹を置く
- ▶ 平成12年(2000) 人工飼育により飛躍的に蛹の確保ができる→蘇った乱舞
- ▶ ～平成16年(2004) チョウや卵は見られるが幼虫が少ない→原因究明が急務



始まった人工飼育と蛹の放チョウ



終齢幼虫の被害が多いハリバエの寄生

寄生要因の解明と自然発生

平成17年(2005)～平成23年(2011)

- ▶ 平成17年(2005) 信州大学の調査・研究がスタート
- ▶ 保護区の寄生率が極めて高いことが判明
- ▶ 平成18年(2006) 長野県希少野生動植物指定種に指定される
- ▶ ～平成22年(2010) 主な寄生要因がメアカタマゴバチによる卵寄生であることが判明
- ▶ 野焼きが有効であることを証明→国営公園内で野焼きを実施
- ▶ 平成23年(2011) 保護区内で自然発生個体が増加。以降、安定的に発生を続ける。



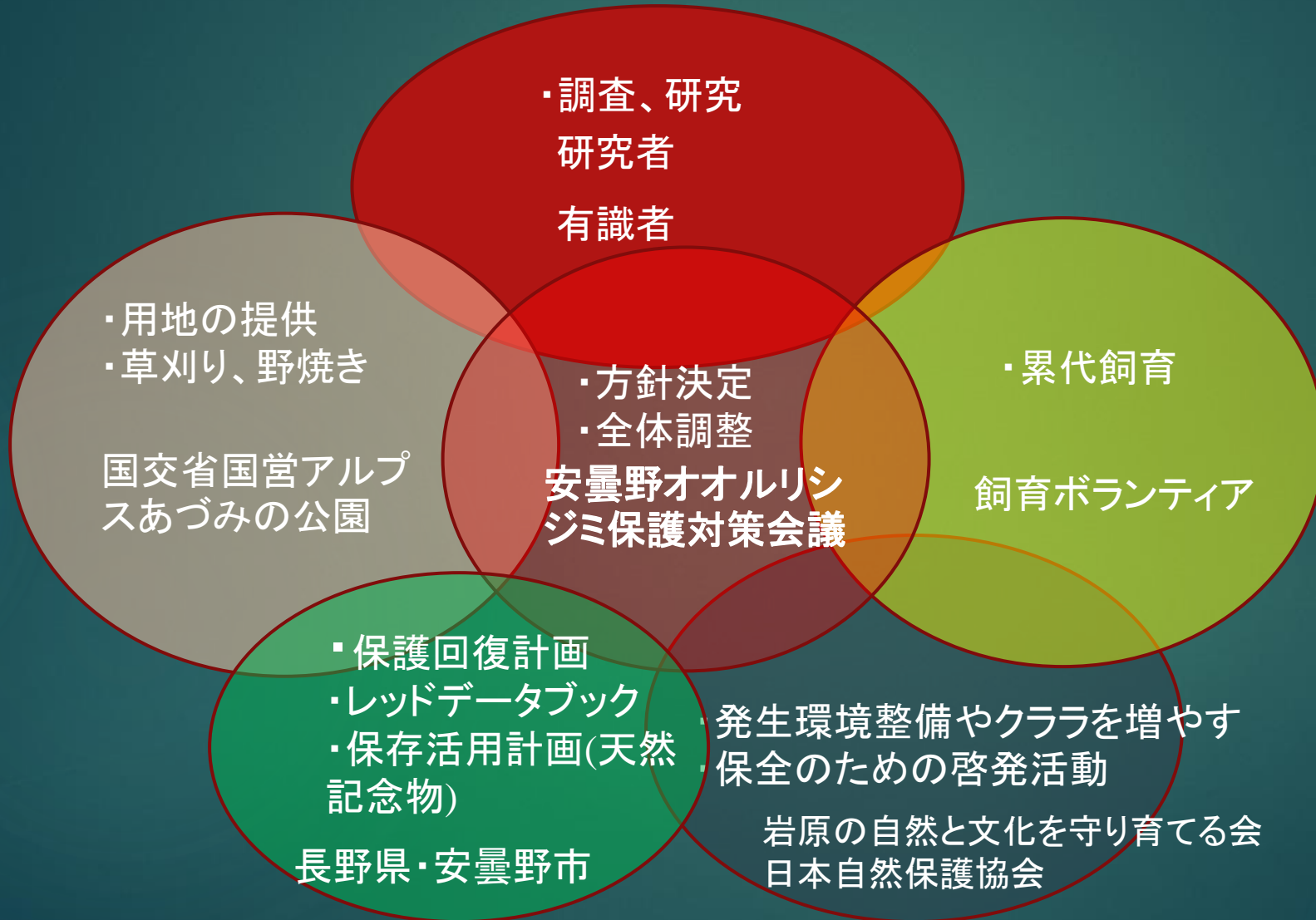
新たな「協働」による保護

平成25年(2013)～令和4年(2022)

- ▶ 平成25年(2013) 地元有志の会がクララを増やす取り組みを始める
- ▶ 平成29年(2017) 鳥川県営圃場整備事業に伴い、国営公園内へクララの移植作業実施
- ▶ 令和2年(2020) 岩原の自然と文化を守り育てる会、日本自然保護協会が協力してクララの苗の配布を始める
- ▶ 令和4年(2020) オオルリシジミが市天然記念物に指定される



2.オオルリシジミ保護のための連携



・協議会方式

・それぞれの団体等が主体的に活動を行う

・結果としてチョウの保全に繋がればよい

・活動の方針決定は保護対策会議で行う

まとめと課題

- ・保護区では野焼きと草刈りを継続的に実施することで、10年以上にわたる自然発生に繋がっている。
- ・「オオルリシジミ保護対策会議」に集まる個人や団体が、生息環境の維持や人工飼育・調査研究など、主体的にその役割を果たした結果、オオルリシジミの保全に繋がってる。
- ・クララの苗の配布等により、発生環境が一気に周囲に広がってきている。市民との「協働」の形で保全活動が定着しつつある。
- ・「クララとオオルリシジミだけ守ればよい」という選別主義的な保護活動にならないように留意している。
- ・天然記念物指定を契機に、生息地拡大に対応した保護活動の在り方が求められている。
- ・保存活用計画に沿った「保存と活用」の在り方を検討していく。



長谷川文人さん、実優さんが制作したオオルリシジミの
フィギヤア

天然記念物指定に求められるもの

▶ 1. 無主物の天然記念物指定の課題

▶ チョウのような所有者のいない「無主物」を天然記念物に指定する場合、幼虫の食草や生息する環境の保全にまで配慮がされていないケースが多い

▶ 2. オオルリシジミの「トリセツ」保存活用計画

▶ 今回は指定と保存活用計画策定をセットにしたところがポイント

▶ チョウとともにその食草や生息環境が「本質的価値」と定義されている

▶ ゾーニングを行い、ゾーニングを行い、保護区は規制を厳しく、民地はゆるやかな内容を規定

▶ チョウの飼育のような現状変更行為について、現状の保護活動に即した形で規定されている

▶ オオルリシジミを深掘りすると、生物だけでなく地域本来の景観や歴史、文化にたどりつく

▶ 3. 運用は市民とともに

▶ 保存活用計画は、天然記念物が「チョウだけでなくその生息環境を含む」と定義した画期的なものだが、実際の運用は管理団体や市民に委ねられる

▶

ありがとうございました

